

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度長洲町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)額 203,457 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,976,352 千円

大区分	小区分	令和3年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	503,835	231,362	127,708	0	0	21,684	123,081
	高齢者福祉事業	28,859	0	4,078	0	6,808	2,692	15,281
	児童福祉事業	1,034,034	663,006	160,369	0	26,062	27,650	156,947
	母子福祉事業	3,446	0	1,505	0	0	291	1,650
	その他	172,680	3,180	1,648	0	5,229	24,359	138,264
保健衛生	健康増進事業	216,892	138,108	931	0	2,994	11,213	63,646
	母子保健対策事業	69,174	650	5,111	0	0	9,498	53,915
	その他	89,814	0	52	0	7,435	12,332	69,995
社会保険	国民健康保険事業	182,068	19,650	65,555	0	0	14,509	82,354
	介護保険事業	360,998	14,332	82,993	0	0	39,495	224,178
	後期高齢者医療事業	314,552	0	49,280	0	0	39,734	225,538
合計		2,976,352	1,070,288	499,230	0	48,528	203,457	1,154,849

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。